

## 令和2年度相談支援事業報告及び令和3年度実施計画

相談支援事業所名(社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋市障がい者就労支援事業)

## (1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

## 現状報告

## 1) 相談件数実績

◆登録者【R元年度】246名 内訳:身体34名,療育72名,精神113名,発達25名,その他2名

【R2年度】261名 内訳:身体35名,療育74名,精神124名,発達25名,その他3名

	就労に向けて	職場定着支援	日常生活支援	就業と生活支援	合計
相談回数(R元年度)	376	779	146	162	1,463
相談回数(R2年度)	458	687	130	284	1,559

◆就職者 令和元年度 19名(一般就労), 7名(就労継続支援A型事業所)

令和2年度 16名(一般就労), 5名(就労継続支援A型事業所)

## 2) 概要

相談支援事業の機能強化事業として芦屋市障害者等相談支援事業実施要綱に基づき実施。就労に関連する相談支援全般と専門機関の紹介を行う。芦屋市保健福祉センターにおいて国の事業である阪神南障害者就業・生活支援センター事業と連携し実施。対象者は芦屋市に在住する障がい児者及びその保護者等関係者で、紹介機関はハローワーク、相談支援事業所、就労移行支援事業所、特別支援学校等からが多い。相談内容としては、就職活動を始めるにあたっての支援、職場での対人関係の相談が多くなっている。また、相談内容が就業面だけではなく生活面や金銭面も含まれるケースが見られ、他機関との連携を図り対応している。

## ・相談を通して見えてきた課題

対象者のライフステージや生活水準の度合いによって、働くことへの相談は多岐にわたる。ご本人の希望と障がい状況に応じて、一般就労に向けてのアプローチや職業準備性を整えるための訓練など、方向性を整理をしたうえで、必要な機関の情報提供や支援連携を行った。多様な相談内容にアセスメント技術やツールの活用方法、ジョブコーチ的な支援について、ハローワークや障害者職業センターからの助言、また精神科医によるアドバイザー研修に参加し研鑽の機会を持った。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新規求人件数の減少と在職中の方は、就業時間の短縮や出勤日数が減る、在宅勤務になるなど働く環境が変化してしまった方もおられる。知的・精神障がいのある方は、変化がストレスとなり、溜めこみ精神的に不安定になられる方もおられた。相談場面において対面での支援が難しい場合を想定した相談環境を整えていくことは、今後も課題である。

## ・課題解決に向けて必要なこと

- ①多様な就労相談に対応していくため他機関との連携を図り、適切な情報提供や支援体制の構築が必要。
- ②継続して社会情勢の変化に応じた、ネット環境を活用した支援体制の構築が必要。

## (2) 令和3年度の体制及び実施計画

## 1) 体制

管理者：飯塚 由美子

就労支援員：大浦 由美

## 2) 実施計画

- ①「働く」を応援するため他機関と協力しチームを組んで支援していく。
- ②引き続き感染症対策のため、オンライン等を活用しての面談や職場定着支援など相談体制の構築を図る。